

人口と開発

 2019年
 秋号
 No.140

Report

タンザニアでICPD+25に向けたアフリカ-アジア人口・開発議員会議を開催

公益財団法人 アジア人口・開発協会 (APDA) は、タンザニア人口・開発議連 (TPAPD) のホスト、国連人口基金 (UNFPA)、日本信託基金 (JTF) 並びに国際家族計画連盟 (IPPF) の後援のもと、8月5～8日にタンザニア国ダルエスサラーム市とザンジバル島で「ICPD + 25に向けたアフリカ-アジア人口・開発議員会議・視察事業」を実施しました。



本事業には、18カ国から国会議員、国内委員会事務局、UNFPA および協力団体代表、政府高官、国会職員ら総勢約70名が参集し、国際人口開発会議 (ICPD) から25年の進捗を踏まえ、その未達成の課題に対する国会議員としての取り組みを議論の中心に据え、11月のICPD25周年ナイロビ・サミットに向けた意見集約を行いました。開会式では、ジョブ・ンドゥガイ タンザニア国会議長、ジャマル・カシム TPAPD 議長、また後藤真一 駐タンザニア連合共

和国特命全権大使が挨拶を行い、日本から参加した長浜博行 国際人口問題議員懇談会 (JPFP) 副会長は、JPFP を代表して閉会挨拶を述べました。

1994年にカイロで開催されたICPDは、それまでの統計的な数値目標として人口を捉えるマクロ (国レベル) の視点から、一人ひとりの権利と健康の保障というミクロ (個人レベル) の視点へと、人口問題に対する考え方を大きく「パラダイムシフト」させました。それから25年間、欧州を中心に、人口分野はこのリプロダクティブ・ライツ (RR) が強調されてきましたが、場合によっては押し付けと取られたり、保守派のいわゆるプロライフ派の攻勢も強まるなど、分断が拡大しました。実際、政府間協議である人口開発委員会 (CPD) では、欧州を中心とする先進国と途上国の間で合意ができず、留保の状態が続いていました。

国会議員活動の面から言えば、ICPDに先駆けてカイロで開催され、ICPDの理念形成に大きな貢献を果たした国際人口開発議員会議 (ICPPD) では、RRは採用されませんでした。その理由として、国会議員が各文化や宗教、価値観の代表者である以上、価値観に関わる議論ではなく、その条件の構築に尽力すべきであるという判断があったからです。

そこで、今回の会議を通じ、①社会の主体は人間=人口であること、②持続可能な開発の目的は、人間が尊厳を持って生きることのできる社会を構築することであり、ICPDと持続可能な開発目標 (SDGs) の目的は同一であること、



③従って ICPD の未完の課題の達成なくして、SDGs は達成しえないこと、④さらに、人口問題に焦点を当てた場合、その中心的な課題は出生転換であり、途上国・先進国ともに適切な水準の出生率を維持することが SDGs の達成において不可欠であること、⑤途上国の望まない妊娠による人口増加も、先進国の極端な少子化も、ICPD で定義された RR を実現できていない状況であり、UNFPA を中心とした国際機関とも連携し、国民の代表である国会議員が適切な環境・社会・経済政策および立法を整備することで、RR を実現に向けた必要があること、を明確に打ち出しました。



8月5～6日の会議に続き、7～8日の視察事業では、ダルエスサラーム市の地区病院とタンザニア大学人口研究所を訪問しました。ザンジバルでは、人口問題に取り組む15団体の代表を招き、人口・家族計画に関して直面している課題について活発な意見交換を行いました。

また9日には、地元メディアや関係者に向けた記者会見が行われ、採択された宣言文とともに、人口・開発問題の重要性と、国会議員活動の意義が紹介されました。

ラオスで女性と女兒に対する暴力抑止に関する国会議員会議を開催

7月4日にラオス国ビエンチャン市で、APDA は UNFPA アジア太平洋地域事務所 (APRO) の支援のもと、ラオス



国会と「女性と女兒に対する暴力抑止に関するアジア太平洋地域国会議員会議」を共催しました。会議には、13カ国からの国会議員、専門家、NGOをはじめ、国連機関、ラオス政府関係者ら総勢70名が参集し、女性・女兒への暴力防止のための立法・政策・プログラムに関する優良事例を共有しました。会議の最後には、この問題解決のカギとなる国会議員の行動計画をまとめた成果文書が協議され、採択されました。

翌5日の視察では、ラオス女性同盟 (LWU) の女性・児童カウンセリング・保護センター、女性・法的教育・開発協会 (ADWLE) の法的支援事務所、IPPF 加盟団体であるラオス家族健康協会 (PFHA)、ラオス青年同盟 (LYU) を訪問し、具体的なカウンセリングサービス、法的支援、技能訓練、ボランティアの取り組みについて説明を受け、熱心な意見交換を行いました。



各団体からは、日本政府並びに在ラオス日本大使館による支援に感謝の意が表されました。

JPPF 合同部会—UNFPA 本部よりアーサー・エルケン局長らを迎えて

6月25日、アーサー・エルケン UNFPA コミュニケーション戦略的パートナーシップ (DCS) 局長、クラウス・シモニ・ペダーソン同資金調達部長の訪日にあわせ、JPPF 合同部会を開催しました。

冒頭、逢沢一郎 JPPF 会長代行は、一行を歓迎し開会の挨拶を述べ、世界人口が2100年までに100億を超えるとの国連報告に触れつつ、「人口がチャンスとリスクのどちらになるのかは、我々の努力次第である」と述べました。

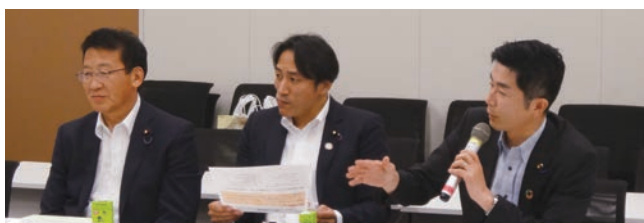


続いて、エルケン UNFPA-DCS 局長は、「残された課題：国際人口開発会議(ICPD)25周年～カイロからナイロビへ」と題した講演を行い、これまでの日本政府・日本国民からの支援に感謝を述べ、続いて11月に開催されるICPD+25を記念するナイロビ・サミットの説明を行い、JFPFメンバーの参加を呼びかけました。



ナイロビ・サミットでは、ICPDからの25年で達成できなかった課題を見直し、持続可能な開発のための2030アジェンダの達成に向けた今後の取り組みが話し合われます。その中で、今日世界の人口が増加する一方、日本などは少子高齢化に直面し、人口問題は2極に分化していること、また2億人の女性が家族計画サービスを利用できていない現実、さらに1日800人に上る妊産婦死亡、1日33,000人の児童婚をはじめとする女性・女兒への暴力という現実を紹介し、この重大な問題の解決に向けた日本の貢献に期待を寄せました。

質疑応答では、はじめに三原朝彦 JFPF 幹事が、20年ほど前のニジュールでの経験に触れつつ、貧困の問題を解消するには、人口問題と同時に食料問題に取り組む必要があるのではないか、と発言しました。エルケン局長は強く賛同し、現在でもニジュールの合計特殊出生率(TFR)は7.0と高く、現在10億の人口が30年以内に倍増すると言われるアフリカでは、人口増加に伴い、食料、保健、教育、雇用の問題があり、様々な機関が協力して取り組む必要があると述べました。



また、三原議員は、国会議員の6割、大臣の半数が女性であるルワンダ等の国々に比べ、日本の国会議員の女性比率8%は極端に低い、と指摘しました。それに対し、エルケン局長は、日本の少子化がジェンダー・ギャップ(男女格差)

と密接に関連していることに日本政府も注目してほしい、との見方を示しました。これを補足する形で、ペダーソン資金調達部長は、母国デンマークでは国会議員が男女半々、就労比率も半々、女性の75%が就労している現状を紹介し、その背景には保育園が無料であり、男女ともに産休を1年間取得できる制度があることを紹介しました。

また、ペダーソン資金調達部長は、昨年だけで日本の貢献により40万の女性と子どもへの支援が可能になったと述べ、1969年のUNFPA創設以来、ほとんどの期間にわたってトップ10のドナーであった日本の支援に深い謝意が示され、またユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)などの課題に対する日本の貢献にも大きな期待が寄せられました。

続いて、日本・アフリカ連合友好議員連盟(AU議連)のメンバーでもある牧原秀樹衆議院議員からは、AU議連として第7回アフリカ開発会議(TICAD7)で各国代表と話し合いを行う予定となっており、そのためにアフリカ各国のデータを入手したいという要望が寄せられました。



川田龍平 JFPF 幹事は、かつて優生保護法のもとで強制的に行われた障がい者への不妊手術に対する賠償が議員立法で成立した事例を紹介し、日本も少しずつリプロダクティブ・ヘルス/ライツ(RH/R)に対する理解が進展している、と説明しました。国内においてもSDGsの達成に向け、ジェンダー平等を推進するために、女性議員・候補者の増加にも注力していること、さらにHIV感染者として、免疫と栄養との関係を重視しており、国内だけでなく世界的な取り組みとして、来年日本で開かれる栄養サミットにも尽力したい、との抱負が寄せられました。

最後に、増子輝彦 JFPF 副会長が、佐藤摩利子 UNFPA 東京事務所長の尽力への感謝を述べた後、「日本の知見と技術への期待に応えるべく、少子高齢



化という課題でも世界に新たなモデルを示せるよう努力したい」と結び、合同部会を閉会しました。

紺綬褒章受賞伝達式を開催

APDA に寄付を寄せられた藍澤宝珠（李宝珠）氏に対し、この度、日本国天皇陛下より紺綬褒章が授与され、6月13日にその伝達式を都内で開催しました。

紺綬褒章は、1918年（大正7年）に制定された褒章制度で、国、地方公共団体又は公益団体であって、賞勲局が認定した団体に対する寄附が授与の対象となります。

現在、日本には公益財団法人および公益社団法人が約9,600ありますが、その中で2019年4月現在、紺綬褒章認定団体は、公益財団36団体、公益社団10団体にとどまっています。APDAはその高い公益性が認められ、2018年2月19日に公益財団法人として30番目に認定を受けました。



伝達式では福田理事長からの感謝とお祝いの挨拶に引き続き、藍澤氏より御礼の言葉が述べられ、増子輝彦 APDA 理事・参議院議員が乾杯の発声を行いました。さらに逢沢一郎 APDA 理事・衆議院議員も駆けつけ祝辞を述べ、和気あいあいとした雰囲気の中で感謝の宴となりました。

Essay

10. 人口移動

10-1 地球人口と人口移動

これまでこの『人口問題ってなに』では、人口一般について扱ってきました。つまり、「世界的規模で見たときに、人口は二つの要素—出生と死亡—しかない」という論点と、「その人口も地球環境という限界の中で維持されている」という基本的視点です。人口が増え、豊かさを求めた人間の活動が拡大すれば、地球環境にかかる負荷は増大します。負荷が増大すれば、環境が維持できる能力を超えてしまう、というのが基本的な視点でした。

逆に一人ひとりが豊かな生活を維持しようと思えば、少なくとも望まない妊娠を完全に防止することで人口増加を抑制しない限り、一人当たりの取り分は減り、その豊かさは実現できないということです。

少子化対策は全く別の問題で、現在日本が直面しているような極端な少子化では、人口構造の変化が急激過ぎて、社会制度の変革がおそらく追いつかず、その弊害が非常に大きいこと、さらにはその背景に、子どもを持ちたくても持てない若い人たちの置かれた環境を改善する必要があることから、対策が求められているのです。現在政府が理想として掲げている合計特殊出生率（TFR）1.8を達成したとしても、それは置き換え水準以下であり、人口が減っていく水準であることを十分に理解する必要があります。現在の政策は、子どもを増やす政策ではなく、急減を防止する政策なのです。

このように、人口問題と言えば、人々が直面する課題として、母子保健の問題であるにせよ、少子高齢化の問題であるにせよ、各論で議論されることがほとんどで、それらを並べてみると論理的整合性が見失われ、あれ？どう考えたらいいのだろう、となってしまうがちです。

本論考は、このような各論をどのように理解すればよいのか、各論を地球の生態系から見た人口というマクロの視点の中に位置付けることで、多くの皆さんの疑問に答えることを目的として綴ってきました。その考察も、一応この「人口移動」の章を持って終わりにしたいと思います。

これまで論じてきた視点から、地球規模で考えるなら、人口移動はないと言えます。また逆に言えば、人類が出アフリカしてからの10万年の間、その歴史は人口移動の歴史であったと言えます。その意味では、現在問題となっている人口移動は、比較的短い時間幅の中での、国民国家という近代の制度を前提とした中で生じた課題です。

いま世界では、国ごとに人口構造や経済発展が異なる中で、グローバル化が進展し、大規模な人口移動が生じています。日本でも少子高齢化対策として外国人労働者の大量導入などを叫ぶ声も大きくなっています。

私の考え方を先に述べれば、経済的な必要性だけで外国人を主に3K労働者として大量に日本に導入することは、おそらく弊害が大きく、その将来のコストを賄えなくなるだ

ろうと考えています。

そもそもその経済的な必要性とは何でしょうか。それはかつてのように若者が多く、高齢者が少ないピラミッド型の人口構造であった時代の考え方にしがみついているだけではないのでしょうか。

冷静に見てみれば、機械化よりも安価な労働力が不足しているのでしょうか？いま工場では自動化が進み、生産と労働力は関係がなくなりつつあります。農業のように多くの労働投入を前提としてきた産業でも、すでに現時点で、整地した広大な農場での大規模生産においては、天頂衛星「みちびき」と通常のGPSを組み合わせた自動トラクターを使えば、ほとんど労働力が介在しなくてもよくなっています。さらに技術の進歩によって不定形地や中山間地などでも自動化農業が視野に入ってきています。

これはまさしく私たちの社会が200年の時を経て、産業革命に続く大きな革命の中にいることを意味します。かつて生活から労働が切り離されたことで物象化論が起り、マルクスの理論構築が起りました。大きな変革の中で、絶対不変と思われていた生産の3要素から、最も重要な労働が切り離されつつあります。シュームペーターは、技術革新を含むイノベーション（革新）によって、創造と破壊が行われることを資本主義のダイナミクスと考えましたが、技術進歩の結果、労働が生産から分離される、という状況までは想像していなかったのではないのでしょうか。

労働が生産から切り離されるということは、大きな変化をもたらします。資本の論理が貫徹し、競争を徹底すればするほど、寡占化が進み、機械化が進み、ヒトのいない生産が進むということになります。そうなった時、短期的には資本の寡占化と蓄積が進みますが、長期的には資本の論理も崩壊します。健全な労働者、つまり購買力を持った消費者がいなくなれば、いずれ資本が回らなくなり、経済の循環ができなくなると考えられるからです。これは非常に大きな問題で、別の機会を得て考えてみたいと思います。

ここで分かることは、現代社会における労働力不足とは、機械を導入するよりも安い労働力を求めているだけではないかということです。そして過去の社会システムに固執して、経済が成り立たないと言っていることが分かります。

これまで本論考を読んでこられた方はご存知かと思いますが、アフリカをはじめ、まだまだ望まない妊娠を防ぎ、出生転換を進めなければならない地域もあります。私自身は、人口問題への対策は、基本的にこの望まない妊娠を防ぐことであり、それが実現されてからは、それぞれのカップルが自分の人生を考えて決めればよいことだと考えています。しかし事実として、先進国・途上国を問わず、リプロダクティブ・ヘルス（RH）サービスを誰もが利用できるようになった国々は、例外なく少子化に向かっていきます。つまりいずれにしても、若い安価な労働力を途上国から導入するという対策は、維持できないことがはっきりしています。

日本が取るべき策は、発想を転換し、介護や福祉など人的依存性の高い労働を適切に評価し、適切な労働条件や給与を確保し、その分野に若い人たちが参入できるようにすることで、必要な労働力を確保することです。そしてそれでも不足する労働に関しては、積極的にAIや介護ロボットなどの機械化を進めることで、労働者一人当たりの生産性を大幅に改善することだと思います。

また若年労働力を、高負担に耐えうる安価な労働力として期待すること自体、経済原則に外れているとも言えるかもしれません。経済学的基本として、価値（価格）は需要と供給の交点で決まります。この原則から考えてみると、若い労働力が安価であったのは、高出生・高死亡率を前提として、需要に対して若い労働力が大量にあったということを示しているに過ぎません。逆に言えば、若者労働力が稀少になれば、その市場価値は上がらなければならないのが市場原理と言えます。もしそのように労働市場が機能すれば、若者が貧困のために結婚できず、子どもを持っていないという状況は改善され、少子化も緩和するかもしれません。

歴史的に考えてみて、社会制度に合わせて人口構造が維持されるということは期待できません。むしろ人口構造に合わせて社会制度を作らざるを得ない、というのが事実だと思います。日本における終身雇用制度なども1950年頃に一般化したと考えられ、実は比較的短い歴史しかありません。人口構造から言えば、人口ボーナス期だからこそ成立できた制度であったと言えます。

これから人口構造が変化する中で、世代や性別を問わず、その特性に合わせて社会的・経済的活動に参画することが求められています。まさしくそのような社会を実現するた

めには、過去の人口構造や技術に基づいた生産システムと、その成功体験に依存するのではなく、新しい人口構造や技術の中での経済的活力とは何かを考える必要があります。そしてその一つのカギとなるものが、生産性の向上だろうと思います。

日本生産性本部の資料によると、日本の生産性は経済協力開発機構 (OECD) 35 カ国中 20 位で、米国の 3 分の 2 程度、1 位のアイルランドやルクセンブルクの半分もなく、OECD 主要 7 カ国の中で最下位となっています。これは近年叫ばれている「働き方改革」の必要性を明確に示しています。

日本は世界で最も高齢化が進んでいる国です。かつて日本は第二次世界大戦後の灰燼の中から立ち上がり、世界的な経済大国になりました。この日本の成功は途上国の開発

モデルそのものとなり、経済的発展の基盤を築いたと言えます。日本が新しい人口構造に適応した、新しい技術を活かした社会構造や、経済システムを作り出すことに成功すれば、また新たな時代へのイニシアティブを発揮することができるのではないのでしょうか。

現在、経済界などが求めている、安価な 3K 労働の労働力不足への対策として、移民労働力に安易に頼ることは、日本の問題を先送りにするだけで、解決策にはならないと同時に、将来に大きな禍根を残すことになると考えられます。もちろん優秀で多様性に富む人材が、日本に来て働くことは日本経済の活性化に大きく寄与するでしょう。それはどのようにしたら可能になるかを含め、次号で分析していきたいと思います。

(楠本 修)

APDA Archives

「日本の人口と家族」(1988年)

企画：APDA 制作：(財)日本生産性本部

⌚ 21分52秒

日本語版：<http://www.apda.jp/moviephoto.html>

英語・中国語・インドネシア語版：<http://www.apda.jp/en/moviephoto.html>



日本は、戦後の荒廃から立ち上がり、高度経済成長によって GNP 世界第 2 位 (1968 年) を達成した後、オイルショック (1973 年) の発生、マイナス成長を経験しました。この社会の変化に伴い、大学進学率や女性の就業の増加、寿命の伸びが生じ、日本人のライフサイクルとともに、家族観、結婚観なども大きく変化しました。スライドでは、この家族、生活の変化が、終戦の年に生まれた妻によって語られています。

このスライドが作成された当時、日本は一億総中流時代の残照の中にありました。現在のような格差社会の顕在化や老後の不安がまだ現実味を帯びておらず、外国人の流入の問題もそれほど大きな社会的課題ではありませんでした。

現在、人口減少をはじめとする大きな社会変化の中で、日本社会は転換点にあります。2 度目の東京オリンピック・パラリンピックが開催される来年、日本は再び世界の注目を集めます。前例のない少子高齢化においても、先駆的な取り組みが期待されています。このスライドは、日本のこれからを考える上でも絶好の資料です。

編集・発行：

公益財団法人アジア人口・開発協会 (APDA)
国際人口問題議員懇談会 (JPPF) 事務局

〒105-0003 港区西新橋2-19-5 カザマビル8F
TEL: 03-5405-8844 FAX: 03-5405-8845
E-mail: apda@apda.jp <http://www.apda.jp>



本誌は国際家族計画連盟 (IPPF) の支援を受け発行しています。